平成２４年（フ）第９６８１号
東京都国分寺市西元町４丁目５―18
債務者　草ケ谷みつ子
1　決定年月日時　平成24年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　忠司
4　破産債権の届出期間　平成24年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９６８２号
東京都国分寺市西元町４丁目５―18
債務者　草ヶ谷京子（旧姓比留間）
1　決定年月日時　平成24年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　忠司
4　破産債権の届出期間　平成24年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１６７１号
横浜市瀬谷区宮沢２丁目10番地３
債務者　中込　美絵
1　決定年月日時　平成24年８月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桝井　知子
4　破産債権の届出期間　平成24年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月16日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成24年10月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１６８９号
神奈川県大和市つきみ野５丁目15番地　リーデンスつきみ野シエルコート802
債務者　望月　京子
1　決定年月日時　平成24年８月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　史郎
4　破産債権の届出期間　平成24年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８４１号
東京都立川市若葉町１丁目32番地の18
債務者　本間　靖彦
1　決定年月日時　平成24年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　和典
4　破産債権の届出期間　平成24年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年10月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第２７８号
栃木県宇都宮市鶴田町3414番地32
債務者　長澤　久子
1　決定年月日時　平成24年８月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　洋平
4　破産債権の届出期間　平成24年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月２日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第３８４号
川崎市中原区小杉陣屋町２丁目21番４号　グリーンハイツ105
債務者　金田　　稔
1　決定年月日時　平成24年８月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　床呂　正彦
4　破産債権の届出期間　平成24年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月８日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月７日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第９７４２号
東京都文京区白山１丁目21―６―301
債務者　行本　晴夫
1　決定年月日時　平成24年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　雄一
4　破産債権の届出期間　平成24年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月８日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５８４号
横浜市磯子区滝頭２丁目19番８号
債務者　高光　　豊
1　決定年月日時　平成24年８月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　薫男
4　破産債権の届出期間　平成24年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月21日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年11月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６６０号
広島市中区大手町５丁目21番４―602号
債務者　鼻岡　義典
1　決定年月日時　平成24年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　弘美
4　破産債権の届出期間　平成24年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月14日午後４時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年10月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６６１号
広島市中区大手町５丁目３番12―805号
債務者　鼻岡　甫訓
1　決定年月日時　平成24年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　弘美
4　破産債権の届出期間　平成24年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月14日午後４時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年10月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５７６号
仙台市泉区旭丘堤１丁目５番７号
債務者　佐藤　晃一
1　決定年月日時　平成24年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月16日午前11時25分
5　免責意見申述期間　平成24年10月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第４６１号
埼玉県飯能市大字中藤中郷323番地６
債務者　小林　直澄
1　決定年月日時　平成24年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　静夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年10月９日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第３９２号
宮城県宮城郡七ヶ浜町遠山４丁目４番22―505号　県営アパート２号棟505号
債務者　佐々木成美
1　決定年月日時　平成24年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花島　伸行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月27日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成24年10月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第５０８号
仙台市太白区日本平９番21号、従前の住所仙台市青葉区米ケ袋１丁目７番５―203号
債務者　預幡　達也
1　決定年月日時　平成24年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手島　道夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月27日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成24年10月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係